

川越市男女共同参画情報紙

イーブン



2019.11

vol. 50



Contents

1 男女共同参画の視点からの防災対策 … 2

2 令和元年度「男女共同参画市民フォーラム」を開催しました。 … 4

3 イーブンライフ in 川越、男女共同参画講座のご案内 … 7



男女共同参画の視点からの防災対策



災害は、地震や風水害などの自然現象（自然要因）とそれを受け止める側の社会のあり方（社会要因）により、その被害の大きさが決まってくると考えられています。

人間の力で自然要因をコントロールすることは難しいですが、社会要因については私たちの努力次第で軽減することができます。性別や年齢、障害の有無など、様々な社会的立場によって災害の影響は異なります。災害対策を充実させるために、男女共同参画の視点を取り入れましょう。

1. 事前の備え

…災害が起こる前から男女共同参画の視点で対策をしよう
「自助」「共助」「公助」の防災対策

近年、大規模な地震や大型の台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が多く発生し、防災意識が高まっています。大規模災害時は、「自助」「共助」による対策が非常に有効であり、日ごろの備えや心構えが大切となっています。

自助

災害時には、まず自分と家族の安全を確保する「自助」が重要です。

特に、発災から支援物資が安定的に供給されるようになるには数日を要すると言われています。それぞれの家庭に合った備蓄品がストックされているか、確認しましょう。

例1：子育て世帯の家庭 ⇒ おむつ、粉ミルク、哺乳瓶・・・

避難所ではプライバシーの確保が難しいかもしれない ⇒ 授乳ケープ

路面が悪化しているから、ベビーカーは使えないかもしれない ⇒ 抱っこ紐

例2：高齢者がいる家庭 ⇒ 服薬中の薬、入れ歯と洗浄剤、おむつ・・・



共助

共助とは、災害時に、まず自分や家族の安全を確保した後に、近所や地域の方々と助け合うということです。被害を最小限にするためには、地域住民との協力が不可欠です。

防災対策に男女共同参画の視点を反映するため、地域防災会議における女性委員の割合を高める必要があります。

公助

公助とは、市役所や消防、警察などによる公的な支援のことです。

自治体では、地域に応じた防災計画やハザードマップなどを作成していますので、事前に確認しておきましょう。

災害とDVリスク

災害時でも、女性や子どもへの暴力は発生します。東日本大震災の時には、以下のような相談が寄せられていました。

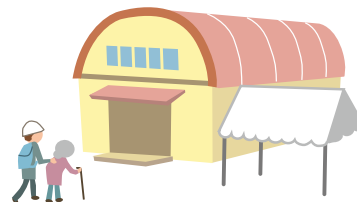
- ・配偶者のアルコール依存が進み、暴力がひどくなった。
- ・自宅が全壊して移り住んだ環境に配偶者がなじめず、イライラして当たり散らされる。
- ・震災で住まいと仕事を失い、別居していた配偶者と同居したが、暴力に耐えられない。
- ・震災後に元交際相手が支援物資を持って駆け付けてくれ、心細さからよりを戻したが、暴力がひどくなり怖い。

【出典：平成24年版男女共同参画白書】

2. 避難所では …避難者同士のプライバシーや、女性や子どもの安全・安心に配慮しよう

女性や子育て家庭に配慮した避難所の開設

- ☐ 異性の目線が気にならない物干し場、更衣室、休養スペース等
- ☐ 間仕切り用のパーテーションの活用 ☐ 授乳室
- ☐ 乳幼児のいる世帯用エリア
- ☐ 女性のための世帯用エリア
- ☐ 安全で行きやすい場所の男女別のトイレ（鍵を設置）
- ☐ ユニバーサルデザインのトイレ
- ☐ 女性トイレ、女性専用スペースへの女性用品の常備



なぜ男女共同参画の視点が必要？

避難所の運営に女性が携わっていなかった結果 ～東日本大震災に学ぶ～

- ・女性用の物資が不足していてもリクエストできない、リクエストしづらい。
- ・一部の男性が避難所責任者となり、過度な負担が押し寄せた。
- ・固定的な性別役割分担意識が顕在化した。

(例) 男性はがれき処理（日当あり）、女性は避難所の食事準備（日当なし）

⇒ これらの事例に対しては、生理用品や下着などは女性が配布する、女性・男性が共に責任者となって負担軽減を図る、炊き出しなどの作業は男女共同で行うといったことで解決の糸口をつかむことができます。

周囲にはどんな人がいますか？

こんな人には特別なニーズがあるかもしれません。

高齢者・介護を必要とする方、認知症の方	障害者	妊産婦・乳幼児
・介護支援が減少し、排泄や入浴などにも困難が生じる。 ・認知症の方は、不安や要望を伝えられなかったり、感情の起伏や徘徊の症状があったりします。そのため、家族は周囲へ気を使います。	障害の種類や程度によって、移動、情報の入手や発信、避難生活時の劣悪な環境、物資の不足などの課題を複合的に抱えることになります。	・妊産婦は、個人によっても差がありますので、体調に応じた配慮が必要です。 ・乳幼児は、感染症の罹患、脱水症状やおむつかぶれなど、衛生環境への配慮が必要です。 ・乳幼児を抱える家族は、授乳、おむつ替えの場所、泣き声などについて、周囲に気を使います。
難病・アレルギー性疾患・その他の慢性疾患	外国語を母国語とする方	性的少数者の方
・難病や慢性疾患の方たちは、必要な介助を受けられないことで、生命・健康の維持が難しくなる方も存在します。 ・アレルギー性疾患を抱える子どもについて、わがままや親の過保護と誤解されることもあります。 ・高血圧、高血糖(糖尿病患者)といった慢性疾患の人の多くも、薬の不足やバランスが悪い食事などで症状が悪化しました。	・国籍が様々であることはもちろん、就労者、旅行者、永住者、日本人の配偶者など多様です。 ・さらに、外国人の中でも、女性や子供の存在は見落とされがちです。 ・日本語がわからない、多言語の表示がない、生活習慣が異なるなど、避難行動や避難生活で困難に直面します。	・性的少数者であることを明らかにしている人もしていない人も、災害時に公的なスペースで行われる避難生活の中で、様々な困難に直面します。 ・性自認に沿った生活ができないなど、共同生活を前提とした避難生活に困難を抱えやすくなります。

【出典：埼玉県「男女共同参画の視点を取り入れた『みんなが安心できる避難所運営』のすすめ」】

災害時は日頃の課題がより一層顕在化するとされており、「固定的な性別役割分担意識」などの男女共同参画における課題も例外ではありません。

また、性別に限らず、地域には多様なニーズを抱えた人がいます。これらのニーズに配慮できこそ、被災者の生命と健康を守ることができます。

災害はいつ発生するかわかりません。家庭で、地域で、どう備えたらよいか、もう一度考えてみましょう。

男女共同参画市民フォーラムを開催しました

令和元年6月29日(土) ウェスタ川越男女共同参画推進施設において、国が主唱する「男女共同参画週間(毎年6月23日～29日)」にあわせて、男女共同参画市民フォーラムを開催しました。

セミナーや体験講座など各分野の講師をお招きし、男女共同参画について楽しく考えることができました。



「折り紙ワークショップ」の様子

「教えて! 松尾先生

～ひとこと言いたい、身近な男女共同参画～」

講師: 松尾鉄城さん(女子栄養大学特任教授)

「身近な男女共同参画」と題したセミナーは、まず「男女共同参画社会」とは何か、というところからスタートしました。

埼玉県調査では、「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担の考え方について、「同感しない」と回答した人が、男性が5割、女性が6割を超えたそうです。

(「男女共同参画に関する意識・実態調査(平成30年度実施)」)

将来に期待できる調査結果ですが、一方で、女性が土俵に上がれないことや、医科大学の入学試験における性別を理由とした差別などを例に挙げられ、まだ男女平等とはいえない出来事が多くあると松尾先生はお

話されました。

そもそも、性別役割分担の考え方は、高度成長期に既婚女性の多くが、家庭の収入増により労働から解放されて専業主婦となったことが始まりとされています。

その後、経済の停滞等により、共働き世帯が増加し、夫婦間での役割分担は見直しを迫られています。学校教育でも、家庭科が男女共学となり、男子も家事や保育等について学ぶという新たな歩みが始まっています。

「男女共同参画社会基本法」の制定から20年が経ちますが、男女不平等の根底には、依然として性別役割分担の考え方があると指摘する松尾先生の熱心なご講義を、参加者の方々は真剣に聞いておられました。



「カラーセラピーとカラーコーディネート」

講師: 百瀬裕子さん(Hinano代表)

カラーセラピーとは、色彩の効果を利用して、心と体の健康に役立てることです。色彩を通じて自分と向き合うことから、「色が自分の素直な気持ちを教えてくれる」と百瀬裕子さんは語ります。

体の健康という点では、色は食生活とも不可分です。

食欲を増進する暖色系を食卓の花やテーブルクロスに取り入れれば、食生活をより豊かにすることができますでしょう。

続くカラーコーディネート編では、人の第一印象の強さや、コミュニケーションにおける色彩の影響の大きさについて語られました。自分に似合う色を使うことで、その人本来の魅力が引き立ち、コミュニケーションを円滑にすることができるそうです。

皆さんの魅力を引き出す色は何でしょうか?(なお、「好きな色」とは必ずしも一致しないそうです。)

コラム①

イーブンライフin川越 研修会

『身近な問題としてデートDVを考える～今わたしたちに何ができるのか～』

講師: 西山さつきさん(NPO法人レジリエンス) 令和元年9月14日(土) 開催 会場: 川越市北公民館

川越市女性団体連絡協議会との協働委託事業である「イーブンライフin川越 研修会」を開催し、デートDV予防啓発活動にも取り組まれている「NPO法人レジリエンス」の西山さつきさんに講師を務めていただきました。

DVの定義や、DVが身近な問題であることの説明があった後、西山さんから「18歳から29歳の若者のうち、3人に1人がデートDVの被害にあっている」とのデータが示されると、参加者からは驚きの声があがっていました。

また、デートDVの問題点として「DV防止法が適用さ

れない」、「専門の相談機関が少ない」等があるため、デートDV被害に遭わないためにも平等で対等な、互いに尊重し合える良い関係性を築くことが必要であると話されました。

研修を終え、参加者からは、「相手の人格や言葉を尊重することの重要性を再認識させられた」、「DVや虐待により傷ついた子供たちと地域の大人との良い環境づくりが大切」等の意見が寄せられ、多くの「気付き」や「学び」を得た研修会となりました。

「ハーバリウム体験」

講師：三好美夏さん（日本ハーバリウム協会認定講師）

話題のハーバリウムを自分の手で作ってみたい!と多くの参加者が教室に集まりました。教室は、講師の三好美夏さんが準備した色とりどりのプリザーブドフラワーでいっぱいです。

参加者の方々はガラスボトルを受け取り、思い思いの花を選んで作業を始めます。三好さんによれば、透き通ったハーバリウムオイルとのコントラストで、花の色彩を際立たせるのがポイントだとか。

花を詰めたボトルに、先生がハーバリウムオイルを流し込むと花の色がより鮮やかになり、魔法のように印象が変わります。

参加者の皆さんも仕上がりに大満足。親子で作成する方、一人で2個作った方、それぞれのスタイルでハーバリウム体験を満喫していたようです。



「ベビーマッサージ」

講師：田村加奈さん（ぴよぴよルーム主宰）

親子のためのベビーマッサージ教室は、赤ちゃんにリラックスしてもらうため、田村さんのコミカルな紙芝居から始まりました。

人形を使ったお手本を参考に、おっかなびっくりマッサージを始めたパパ・ママたちでしたが、子育ての苦労話等をみんなで話しているうちにどんどん上達し、赤ちゃんたちも気持ちよさそうにしていました。

ベビーマッサージは、赤ちゃんとのスキンシップを取る方法の一つであり、優しく触れて直接コミュニケーションを取ることで、赤ちゃんは安心してよく眠るようになったり、体調の異変に気づきやすくなったりと、メリットがたくさんあります。

当日はあいにくの雨模様でしたが、おでかけできない時こそベビーマッサージがおすすめという田村さんの言葉に参加者の方々は肯いていました。

マッサージが終わって気持ちよく眠る赤ちゃんを愛情のこもった目で見つめるパパ・ママたちが印象的でした。

「姿勢☆骨盤体操」

講師：奥村照明さん（オクムラ整体研究所）

良い姿勢を身につけ、体の悩みを改善するために行われた「姿勢☆骨盤体操」。全身の筋肉をバランスよく使い、日常生活で動きやすい体をつくるには、片側に重心をかけるといった生活習慣を見直し、「体のゆがみ」を調整する意識を持つことが重要です。

奥村さんの指導のもと、参加者の方々は「筋肉、関節を動かしやすくするためのストレッチ体操」を体験しました。

- ① 体操を行う時はその日の体調に合わせて、無理なく気持ち良い程度に行う
- ② 水分補給や休憩を適度にとる
- ③ 違和感を覚えたら直ちに中止する

というポイントを意識しつつ、自分のペースで心地よい汗を流していました。

体操を行っている間、奥村さんから「いい感じです!」と合いの手が入り、休憩中には「体のゆがみ」診断を受け、会場は大盛り上がりでした。

コラム② 男女共同参画講座

『みんなの「居場所」になれるまち～多様な性から、人権を考える～』

講師：中島潤さん 令和元年9月28日（土）開催 会場：ウェスタ川越男女共同参画推進施設

多様な性のあり方を尊重し、LGBTを人権課題として考えるというテーマのもと、「性の人権」の現状や「性のあり方」を考える4つの要素（①からだの性、②こころの性、③らしさの性、④恋愛対象の性）について、わかりやすく説明していただきました。

LGBTという「特定の少数者への理解」という捉え方ではなく「全ての人の性の人権」という考え方が重要で、多様な性の人権を尊重するためには次のような意識をもつ必要があると、中島さんは話します。

- ☐ 典型的な男女しか想定されていない場面に気づく。
- ☐ 自分が思う「幸せ」や「普通」が、他の人にも当てはまるとは限らないことを前提とする。
- ☐ 多様性についての知識や情報を積極的に手に入れ、お互いを「人」として尊重する行動をとる。 …など

講座修了後は「知識や情報を得ることが大切だとあらためて感じた」「いろいろな人がいてあたりまえ。全ての人が尊重される社会になるとよい」等の意見が寄せられ、多様な性と人権について考えを深めるきっかけとなったようです。

用語解説

【メディアリテラシー】

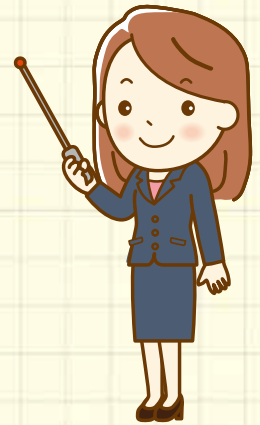
メディアリテラシーとは、テレビやインターネット、新聞や雑誌など（メディア）がもたらす情報を鵜呑みにせず、どんな意図で作られているかを読み解き、使いこなしていく能力（リテラシー）を言います。

メディアが発信する情報は、すべて人の手で「作られたもの」です。それらの情報に偏った表現や固定的な性別役割分担意識があると、知らず知らずのうちに私たちの考え方にも影響をもたらしてしまいます。

また、リテラシーは「読み書きする能力」を意味しますので、メディアからの情報を読み解くだけでなく、「書く」すなわち情報を自分から発信する能力も含まれます。

インターネットが普及し、SNSなどを通じて誰もが気軽に情報を発信できるようになりました。そのときに誤った情報や、誰かを傷つける言葉が含まれていると、思わぬトラブルの原因となります。

自分が得た情報、もしくは発信しようとする情報が、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識を助長するような表現となっていないか、誰かを傷つけることはないか、すこし立ち止まって考えてみましょう。



パープルリボンキャンペーン



埼玉県男女共同参画推進センター（愛称：WithYouさいたま）が企画する「パープルリボンキャンペーン」のタペストリー共同制作に参加します。パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルです。

令和元年度は、「かわごえ産業フェスタ」の開催にあわせて、11月23日（土）にウェスタ川越において、啓発活動を実施する予定です。多くの方のご参加・ご協力をお願いいたします。

※毎年11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施週間です。



コラム③

企業啓発研修

『仕事と生活の両立支援セミナー ～仕事も家庭も円満に！～』

講師：下村信子 さん（特定社会保険労務士） 令和元年9月24日（火）開催 会場：ウェスタ川越4階会議室

一般的に、ワークライフバランスとは「仕事と生活の調和」と言われますが、下村先生はそれを噛み砕いて「いい仕事しよう。いい人生しよう。」であると話します。

日本では、少子高齢化が進展し、生産年齢人口が減少しています。その一方で、ライフスタイルの多様化に伴い、子育てや介護など働く人たちの事情も様々です。これらの課題や事情に対応するために、多様な働き方が求められており、昨今では「働き方改革」とも言われています。

ワークライフバランスを推進するための制度と、法改正

に伴ってそれがどう変化していくのか。「こんな制度があったのか」と思わず唖ってしまうような細かい制度にも踏み込んだ解説を聞きながら、参加者は自分自身の仕事と生活の両立についてイメージを膨らませていました。

男性、女性、若者、中堅、高齢者、子育て中、介護中、治療中・・・働き手の事情は様々です。その人らしく働き、生きていくために不可欠なのがワークライフバランスです。ぜひ皆さんも考えてみてください。

イーブンライフ in 川越 講演会

「テレジン収容所 命のメッセージ」生きる喜びや命の大切さについて

講師 作家 野村路子氏（テレジンを語りつぐ会代表）

日時 令和元年11月16日（土）
13：30 開場 13：50 開演 14：20～15：50 講演

会場 ウェスタ川越2階 川越市市民活動・生涯学習施設 活動室1・2

定員 150名 入場無料（整理券配布）

*整理券は10月下旬から市民センター・公民館等で配布予定。
詳しくは広報川越10/25号をご覧ください



お問い合わせ 川越市男女共同参画課 049-224-5723（直通）
*土・日・祝日を除く 8：30～17：15

ウェスタ川越男女共同参画推進施設 男女共同参画講座のご案内

令和元年度男女共同参画講座（11月以後開催分）

お申し込みWeb <http://www.westa-kawagoe.jp/course/>

講座問い合わせ MAIL entry@westa-kawagoe.jp
TEL 049-249-1186 ※お電話でのお申し込みは承っておりません



もしものための実践講座 防災・減災

開催日 令和元年11月17日（日）

特別プログラム「自分らしさと社会」～LGBTについて理解を深める～

開催日 令和元年12月15日（日）

女性の心とカラダの健康を考える 冬季

開催日 令和2年1月25日（土）・令和2年2月1日（土）

男女共同参画社会づくり講座 後期

開催日 令和2年2月16日（日）・令和2年2月23日（日）

もしものための実践講座 女性のための護身

開催日 令和2年3月8日（日）、令和2年3月12日（木）

カラーと表情のちからで魅力 UP !

開催日 令和2年3月4日（水）・11日（水）・18日（水）

介護事務資格取得講座

開催日 令和元年11月19日（火）～令和2年3月10日（火）



*やむを得ない事情により、内容が変更となる場合があります。

～小さな悩みも一緒に考えていきましょう～

女性相談

DV、家庭生活・夫婦関係など

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

9:00～17:00

川越市役所男女共同参画課

☎ 049-224-5723

カウンセリングルーム

こころの悩み、セクハラなど

第2・4木曜日（年末年始を除く）

10:00～16:00/予約制

ウェスタ川越男女共同参画推進施設

予約は川越市役所男女共同参画課

☎ 049-224-5723

男性のための 男性臨床心理士による 電話相談

職場の人間関係、家族・夫婦など

第3日曜日（変更の場合あり）

11:00～15:00

With You さいたま

☎ 048-601-2175

DV、女性の抱える さまざまな悩み

月～土曜日 10:00～20:30/面談は予約制（祝日・第3木曜日・年末年始を除く）
埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま（埼玉県配偶者暴力相談支援センター）

☎ 048-600-3800

DVに関する相談

月～土曜日 9:30～20:30/日曜日・祝日 9:30～17:00（年末年始を除く）
埼玉県婦人相談センターDV相談担当（埼玉県配偶者暴力相談支援センター）

☎ 048-863-6060

DV、ストーカーに 関する総合相談

月～金曜日 8:30～17:15（祝日を除く）

川越警察署 生活安全課 ☎ 049-224-0110

いのちの電話

24時間（365日）

埼玉いのちの電話 ☎ 048-645-4343

セクハラに関する相談

月～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

埼玉労働局雇用環境・均等室 ☎ 048-600-6210

よりそいホットライン

24時間（無休） 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター

※どんな人の、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。

☎ 0120-279-338

イーブン（川越市男女共同参画情報紙）

ご意見・ご感想をお待ちしています！

Eメール：danjokyodo@city.kawagoe.saitama.jp

発行日：令和元年11月

発行：川越市男女共同参画課

〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1 TEL：049-224-5723 FAX：049-224-6705

印刷：株式会社 櫻井印刷所